

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請
【環境局環境監視部環境監視課】 2
- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【
環境局環境監視部環境監視課】 6
- 道路の区域変更【都市整備局道路部管理課】 7

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 8
- 特定調達契約の落札者の決定（3件）【技術監理局契約部契約課】 12

北九州市告示第 3 9 4 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 4 8 年法律第 1 1 0 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第 4 項の規定によりその概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

令和 6 年 1 0 月 7 日

北九州市長 武 内 和 久

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号
三菱ケミカル株式会社九州事業所
九州事業所長 西村仁志

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号
三菱ケミカル株式会社九州事業所

(3) 設置される特定施設に関する事項

ア 名称、種類及び能力

名称	抽出塔（S E 4 D 1 6 1 B）
種類	水質汚濁防止法施行令（昭和 4 6 年政令第 1 8 8 号）別表第 1 の第 4 6 号イに掲げる水洗施設
能力	6 0 t / 日

イ 使用時間間隔、1 日当たりの使用時間、季節的変動及び施設の使用開始年月日

使用時間間隔	連続
1 日当たりの使用時間	2 4 時間
季節的変動	なし
使用開始年月日	許可日以降

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常
の量及び最大の量並びに汚染状態の通常値及び最大の値

汚水等の量 (m^3 /日)	通常 69 最大 104
水素イオン濃度	通常 5～9 最大 5～9
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 220,000 最大 330,000

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

汚水の処理施設の名称、使用時における当該汚水処理施設による処理後
の汚水等の1日当たりの通常値及び最大の値並びに当該汚水等の汚染状
態の通常値及び最大の値等

ア 処理施設名 IBA回収塔 (SE4D314B)

(ア) 排水量及び汚染の状態

項目	設置前	設置後
汚水等の量 (m^3 /日)	—	通常 138 最大 208
水素イオン濃度	—	通常 5～9 最大 5～9
化学的酸素要求量 (mg/l)	—	通常 100 最大 150

イ 処理施設名 排水処理設備ASA2

(ア) 排水量及び汚染の状態

項目	設置前	設置後
汚水等の量 (m^3 /日)	通常 9,198 最大 11,150	通常 9,302 最大 11,248
水素イオン濃度	通常 6～9 最大 6～9	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 186 最大 230	通常 184 最大 230
浮遊物質 (mg/l)	通常 64 最大 86	通常 63 最大 86

ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/ℓ)	通常 ー 最大 4	同左
フェノール類含有 量 (mg/ℓ)	通常 ー 最大 9	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 173 最大 254	通常 171 最大 254
りん 含有量 (mg/ℓ)	通常 10.2 最大 38	通常 10.1 最大 38
ふっ素及びその化 合物 (mg/ℓ)	通常 1 最大 6	同左

(5) 排水に関する事項

ア 排水口名 No. 5排水口

イ 排水の量及び汚染状態

項目	設置前	設置後
排水の量 (m ³ /日)	通常 57, 185 最大 77, 278	通常 57, 025 最大 76, 955
水素イオン濃度	通常 5～9 最大 5～9	同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 40 最大 45	同左
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 30 最大 40	同左
ノルマルヘキサン抽 出物質含有量 (mg/ℓ)	通常 ー 最大 1	同左
フェノール類含有量 (mg/ℓ)	通常 ー 最大 1	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 60 最大 120	同左
含有量 (mg/ℓ)	通常 2.6 最大 9	同左

ふっ素及びその化合物 (mg/l)	通常 6 最大 6.7	同左
-------------------	----------------	----

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和6年10月7日から同年10月28日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

3 意見書の提出要領

事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和6年10月28日までに前項第2号の場所に到着するように提出すること。

北九州市告示第395号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示により指定する形質変更時要届出区域に係る同法第15条第1項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

令和6年10月7日

北九州市長 武内和久

1 指定する形質変更時要届出区域

北九州市戸畑区牧山五丁目5番1、5番4、6番1、6番6、6番8、6番12、6番13、6番16、8番1、10番、10番2、21番、23番5及び26番1の各一部並びに戸畑区牧山五丁目5番5、5番6、5番7、6番4、6番7、6番11、6番14、6番15及び4604番2

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

クロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、シマジン、チオベンカルブ、チウラム、ポリ塩化ビフェニル並びに有機りん化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

北九州市告示第 3 9 6 号

道路整備特別措置法（昭和 3 1 年法律第 7 号）第 1 7 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、次のとおり道路の区域が変更されたので、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市都市整備局道路部管理課及び福岡北九州高速道路公社北九州事務所保全改築課において、一般の縦覧に供する。

令和 6 年 1 0 月 7 日

北九州市長 武 内 和 久

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
6 5 1	北九州高速 4 号線	前	北九州市八幡西区小嶺二丁目 3 5 0 番 1 3 地先から 北九州市八幡西区小嶺二丁目 3 4 5 番 2 3 地先まで	17.4 ～ 39.7	28.5
		後	北九州市八幡西区小嶺二丁目 3 5 0 番 1 3 地先から 北九州市八幡西区小嶺二丁目 3 4 5 番 2 3 地先まで	17.4 ～ 27.1	28.5

北九州市公告第723号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年10月7日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

コークス 1,500トン

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 令和7年1月1日から同年3月31日まで

(4) 納入場所 北九州市門司区新門司三丁目79番地

新門司工場

(5) 最初の契約に係る入札公告日 令和6年1月23日

(6) 入札方法 1トン当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年10月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 期間 この公告の日から令和6年11月7日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月8日の午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承

諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和6年10月18日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月21日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

この公告の日から令和6年10月21日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和6年10月29日から同年11月7日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月8日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和6年11月7日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和6年11月8日午前10時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Coke

Forecasted Quantity : 1,500t

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m., November 8, 2024

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., November 7, 2024

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第724号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年10月7日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び数量
家庭ごみ収集用指定袋 735万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年9月12日
- 4 落札者の名称及び住所
プラテック株式会社
福岡市博多区金の隈三丁目6番22号
- 5 落札金額
4,047万5,050円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和6年8月1日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第725号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年10月7日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（10月分） 28キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年9月18日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社ワシダ
北九州市八幡東区枝光本町3番1号
- 5 落札金額
1キロリットル当たりの金額8万4,900円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和6年8月20日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第726号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年10月7日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油（軽油引取税免税・10月分） 33,300リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年9月18日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社新光
北九州市若松区南二島三丁目4番1号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額162.0円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和6年8月20日
- 8 落札方式
最低価格による。